

順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院

セカンドオピニオンについてのご案内

1. セカンドオピニオン外来について

患者さんやその家族の方が、現在おかかりになられている病院や診療所などの主治医の診断や治療方針について、主治医以外の専門医師の意見(セカンドオピニオン)を聞くことにより、今後の治療に関して患者さんが納得し開かれて、良い医療を受けられるための参考にしていただくことを目的としております。

2. セカンドオピニオン外来の対象となる方

患者さんご本人の相談を原則とします。事情により患者さんご本人が来院できない場合は、ご家族も対象としますが、同意書が必要です。

3. セカンドオピニオンに該当しないもの

- 1) 他院から当院へ、診断・治療を目的とした継続的な医療の提供をもとめられる場合。
- 2) 訴訟等を目的とする場合。
(医療ミスがあったかどうか調べる、過去に行われた治療が正しかったかの確認など)
- 3) 既に終了した治療に対する診断を求められる場合。
- 4) 現在の主治医に内緒で受診をしたい。

4. ご用意いただくもの

現在おかかりになられている主治医からの、紹介状(診療情報提供書)・検査の記録・画像診断フィルム等が必要です。できるかぎり正確なアドバイスを行うために、詳しい情報が必要となります。

なお、セカンドオピニオン外来で使用した紹介状以外の資料は、紹介元医療機関から返却要とされた場合のみ終了時にお返しいたします。

また、現在おかかりになられている主治医宛の、報告書を作成いたします。

5. セカンドオピニオンで行わないこと

セカンドオピニオン外来では、患者さんからのお話、現在おかかりになられている主治医からの情報提供の範囲での判断となりますので、当院での新たな検査、治療は行いません。

6. 費用について

健康保険は使えませんので、所定の費用のご負担をいただきます。

* 相談1回につき33,000 円(税込)

7. 申し込み方法、必要書類について

1) ※下記までご連絡をお願いいたします。

＊地域医療連携室 Tel. 048-975-0321(代表)

2) 地域医療連携室で、セカンドオピニオンについての相談および流れご説明をいたします。

3) セカンドオピニオン外来の予約をいたします。

4) セカンドオピニオン外来までに、必ず必要書類(紹介状(診療情報提供書)、画像診断フィルム(CD-ROM)検査の記録等)を準備してください。

8. その他

1) ご家族のみの相談の場合には、患者さんの同意書および患者さんをご相談者を証明するもの『運転免許』等をご提示いただきます。

2) セカンドオピニオン外来当日は、「順天堂大学医学部附属越谷病院セカンドオピニオン外来のご案内をよくお読みください。

3) セカンドオピニオン外来当日は、窓口で「順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院セカンドオピニオン外来申込書」と「同意書」に記載しご提出いただきます。

4) 気分障害センターでのセカンドオピニオンを希望する場合は、気分障害センターへお問い合わせください。

お申込先【 予約・受付 】

〒343-0032 埼玉県越谷市袋山560番地

順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院

地域医療連携室セカンドオピニオン外来相談窓口

TEL 048-975-0321(代表)

FAX 048-975-0018

2024. 10. 1作成